

第2回 四街道市部活動地域移行推進協議会 概要

日時：令和5年12月20日（水）

15時から

場所：四街道市文化センター 206号室

1. 開会
 - ・教育長挨拶
2. 議事録署名人の選出
3. 協議事項
 - (1) 休日の部活動地域移行に向けて
 - (2) 先行事例の紹介
 - (3) 休日の部活動地域移行のスケジュール
 - (4) モデル事業（令和6年度）
4. その他
5. 閉会

第2回 四街道市部活動地域移行推進協議会 議事録概要

日程 令和5年12月20日(水) 午後15時～16時20分

場所 四街道市文化センター 206号室

出席者	四街道市教育委員会教育長	府川 雅司
学識経験者		小宮山 伴与志
中学校校長代表		小川 大輔
市教育研究会体育研究部長		小林 聡
部活動顧問教諭代表		猪谷 龍哉
部活動顧問教諭代表		安藤 優樹
四街道市立小中学校保護者代表		本多 正樹
四街道市立小中学校保護者代表		時田 由泉
スポーツ団体関係者		伊東 秀郎
スポーツ団体関係者		若林 修
文化芸術団体関係者		貝瀬 永治
文化芸術団体関係者		片山 文
四街道市教育委員会教育部長		石川 智彦
四街道市教育委員会教育部副参事		真田 裕之
四街道市教育委員会教育部教育総務課長		久保木 直樹
四街道市教育委員会教育部学務課長		飯村 典秀
四街道市教育委員会教育部指導課長		伊藤 友江
四街道市教育委員会教育部社会教育課長		荒木 寿久

傍聴人 なし

3. 協議事項

(1) 休日の部活動地域移行に向けて

○小川委員 学校現場では、教員の休日における部活動の指導が非常に負担になっています。教員の体調不良や、オーバーワークにより、生徒の学習への影響が心配されています。部活動の地域移行により、働き方改革の一環として、職員が休める環境、子どもたちの個性を伸ばせる環境の両立ができると良いと思いますので、早めに進めていただくようお願いします。

○小林委員 部活動の朝練の開始が7時15分の場合、職員はその時間より早く出勤し、

備えています。長時間労働の負担は多く、また専門外の種目を担当することも多く、非常に負担です。持続可能な活動を考える上でも、部活動の地域移行は早急に進めていく必要があります。子どもと教員、両者にとって良い方向に進められるように考えていく必要があります。

○本多委員 部活動の地域移行は、子ども・学校・地域・保護者の全員が利益を得られる必要があると思います。このままでは教員志望者も減っていますので、負担軽減は理解できます。しかし、保護者への受益者負担は納得のいかない方も多いと思います。保護者は部活動に対して、専門的指導よりも中学生に関するプロである教員の信頼を求めています。また、地域指導者が、学校関連だからと地域クラブに対して謝礼金や施設使用料等を抑えた場合、利益が見込めず持続できません。また、部活動が学校教育の一環として高校進学の内申に影響するならば、休日・平日の分離を含め、考慮が必要です。

○猪谷委員 資料7ページの(5)、地域クラブ活動の指導者は、地域人材だけでなく、教員の希望者も対象ですか？

○事務局 希望する職員がいれば兼職兼業という形で、指導にあたります。

○時田委員 資料7ページの(5)についてです。平日は教員が部活動を見て、休日は地域クラブが見るとなっていますが、土日に試合がある場合は、地域クラブが引率するのでしょうか。

○事務局 大会のエントリーが、地域クラブの場合は地域クラブの指導者が、学校の場合は学校の指導者が引率します。

○府川会長 事務局の説明は、地域移行に向けた本市の現状について共通理解を得るためのものです。ご意見は、今後この協議会で検討していきます。事務局はいかがですか。

○事務局 会長から説明があったように、様々な課題が出てきますので、様々な方からご意見をいただき、この協議会で検討・決定をしていきます。

(2) 部活動地域移行における国・県の動き

○本多委員 本市が目指している地域以降は、平日と休日でそれぞれ別の活動としているが、それは先ほど説明のあった2市の先行事例に準じているのでしょうか。

○事務局 あくまで先行事例を紹介しただけであり、この方法が全てではありません。

- 小宮山副会長 本市でも補助金は活用可能ということですのでよろしいでしょうか。
- 事務局 令和6年度も同様の補助金があるとのことですので、活用可能です。
- 伊東委員 柏市と佐倉市の事例が出ていますが、それぞれ運営は民間企業と法人となっています。教員は全く関与していないのでしょうか。
- 事務局 どちらも主体的にそちらに関与しているとは伺っていません。
- 貝瀬委員 先行事例の2市の生徒や保護者の満足度やどのような意見があるかが分かれば伺いたいと思います。
- 事務局 現状では手元にデータがありません。機会があれば2市から伺います。
- 本多委員 大津ヶ丘中学の知人から聞いた話では、保護者の費用負担が大きいです。専門の指導者がおり、生徒は楽しく理解を深められていると伺っています。また、指導者が不足、保護者が指導に当たる場合もあるそうです。

(3) 休日の部活動地域移行のスケジュール

- 小宮山副会長 国と県の補助金を活用するという事でお間違えないでしょうか。
- 事務局 仰せのとおりです。事業の大半を補助していただけますので、実証実験での保護者負担はかなり抑えられると考えています。
- 小宮山副会長 大学でもそうですが、事業立ち上げ時は補助金があったが、後々補助金がなくなり困難に陥るケースがありますので、慎重に進めてください。
- 府川会長 これ以上質問はないようですので、只今事務局から説明のありました「(3) 休日の部活動地域移行のスケジュール」について採決を取りたいと思います。賛成していただける方は挙手をお願いします。

<全員賛成>

- 府川会長 全員賛成ということで「(3) 休日の部活動地域移行のスケジュール」については承認されました。今後はこのスケジュールに基づき進めていきます。

(4) モデル事業 (令和6年度)

- 猪谷委員 印旛地区内の野球部の現状について報告します。印旛にはおおよそ40校の野球部があり、野球専門部はそれを1から5ブロックに分け、5ブロックが四街道市です。野球は9人1チームで行いますが、数年前から学校単位での大会出場が困難となっています。合同チームで参加する場合、野球専門部の合同チーム編成会議で決定しています。また、10年以上前から四街道市の選抜チームも立ち上げています。より高いレベル・志を持った生徒を集め、野球技術の向上を目指し発足したものです。選抜チームの活動は各顧問が集まって練習日と場所を決定し、大会が近くなると毎週行います。
- 本多委員 資料では、四街道市と佐倉市の合同チームですが、本市と佐倉市での地域移行のルールが違ったら組めないのではないかと思います。
- 事務局 そこについては検討しながら進めていきたいと考えています。
- 猪谷委員 合同チーム編成会議では、人数や立地条件などを総合的に判断して合同チームを編成します。いろいろな問題が生じることは想定されますので、これまでの慣例等を見直す必要があると思います。
- 石川委員 今回市として、中学校部活動を学校から地域に広げることに取り組むならば、基本的には四街道の中で完結するべきと考えます。実証実験により、他市との合同チームが編成できない場合は、他市の学校に影響はありますか。
- 猪谷委員 合同チームは新年度の4月で一度解消します。4月の新入生の入部後に9人に満たない場合に、それらの学校同士で合同チームを結成します。
- 伊東委員 本市の地域移行なので、基本的には他市の学校を入れずに考えるべきです。
- 本多委員 教員の負担軽減の一つとして部活動の地域移行を行うのですが、教員が部員数の変動により会議をする必要があるならば負担が増えています。ならば、個人競技が実証実験に適しているのではないのでしょうか。
- 貝瀬委員 バドミントンや卓球、陸上など個人競技、もしくはペア競技の方が移行はし易いのかと思います。それでも野球部を例としてあげていることには強い意志を感じます。現在一番困っているところで考えられたのだと思います。
- 猪谷委員 野球部は、元々、選抜として5校で1つのチームを運営しています。地域移行では、顧問だけでなく、地域指導者も入るので、既に土台になるものがあるのは大きいと思います。

- 石川委員 1つ確認します。部活動は、学校単位ではなく、地域合同で行うのが地域移行だと思います。しかし、教員が指導者の主になると、教員の負担軽減や働き方改革にはならないのではないのでしょうか。
- 事務局 指導者に関しては、既に部活動顧問として活躍されている先生が兼職兼業を希望されている場合は、そのままご協力をいただきます。継続的に事業を進めていくためには、地域人材のご協力が必要不可欠ですので、両方で協力し運営していくような態勢を作りたいと考えています。
- 石川委員 兼職兼業は際限なくできるのでしょうか。
- 飯村委員 そもそも教員の兼職兼業というのは前々から存在します。基本的には、本人の申請に基づき、学校長を経て市の教育委員会が許可や承認の可否を判断します。その際にポイントがいくつかあり、一番は本来の業務に支障がないことです。そのほか、部活動に関わる時間も含めて労働基準法に定められている月の時間外労働上限時間を超過しないなど、他にも細かいルールが存在します。労務管理や報酬など、いろいろと難しい問題はあります。
- 本多委員 教員の兼職兼業の場合、外部の指導者と同様に指導料は受け取れますか。
- 飯村委員 兼職兼業の場合は可能です。平日の部活動の手当はまた別の話になります。
- 猪谷委員 大多数の教員は部活動の負担は大きいと感じていますが、土日に部活動を行うことがリフレッシュになる場合や、全国大会を目指している教員もいます。そういう人が引き続き指導に当たれるような環境は、残してほしいです。また、野球の四街道選抜は部活動としては行っておらず、指導者は無給です。地域移行し指導者報酬が出るなら、ある意味で負担軽減だと思います。
- 府川会長 委員の皆様からいろいろご意見を出していただきました。今後の方向性のご意見が多かったと思います。資料14ページでは、例として野球部について記載されていますが、その一番下には学校現場の現状を調査してモデル事業を決定するとあります。本日のご意見を参考にしながら進めていけたらと思います。また、この場では思い付かなかったが意見が出た場合には事務局まで問い合わせていただけたらと思います。「(4) モデル事業 (令和6年度)」については、お時間の都合上、ここで一度閉じたいと思います。

4. その他

- 府川会長 全体を通して、委員の皆様から何かありましたらお願いします。

- 本多委員 P T Aの立場でお伝えします。教員の負担は理解していますが、保護者も働きながらP T A活動に協力しています。生徒の環境をより良くしたいという思いは同じですので、教員の負担軽減を表に出しすぎると、保護者の理解を得にくいので、全体に発信するときはご配慮ください。
- 猪谷委員 教員に地域移行に関する疑問や現在の進捗状況などを聞かれます。指導者となるための資格や補助制度があるならば、情報を提供してください。
- 石川委員 教員の負担軽減についてですが、社会全体で労務環境の改善に取り組んでいて最も遅く教員が対象になったのだと思います。また、ご存じのとおり教員志望者が減っており、教育の質低下が懸念されています。それらを複合的に考え、伝えていく必要があります。
- 本多委員 例えば飲食店は昼や夜は混雑しますが、利用者は労働者の休憩時間は気にしません。それどころか、レジが混雑した場合クレームになる場合もあります。売上が下がれば、給与に影響します。そのような状況は、社会全体の労務環境が適正なのでしょうか。適正な労務環境は、一部の大手企業に限られています。本市の保護者は、中小企業勤務も多くそのような環境も理解していただきたいと思います。P T A会費の値上げ時の反応は凄まじいものでした。
- 貝瀬委員 地域移行をする上で、質の確保は後々争点になると思います。質の悪い指導員でも確保して配置すれば、形だけの移行は簡単に出来ると思います。部活動は専門的技術の向上や、集団における社会勉強の場として大切なものです。外部指導員が、その報酬だけで生活が成り立てば、人が集まり、質も確保できると考えます。私は船橋市で外部指導員をしており、部活を1人でみて、遠征も私1人で帯同していきます。それなりの権限と責任を任されていますが、年間で何時間まで、週何回までという縛りの中で働いていますので、顧問の先生と二人三脚で運営しているのが現状です。
- 時田委員 現在は中学校の地域移行について協議をしていると思いますが、公立高校も同じように部活動の地域移行の話が挙がっているのでしょうか。
- 事務局 そちらの状況は把握していません。申し訳ございません。
- 府川会長 委員の皆様からよろしければ事務局からお願いします。
- 事務局 それでは次回協議会の開催についてご案内します。第3回協議会は、来年2月28日水曜日、時間は3時から文化センター206号室にて開催を予定し

ていますのでよろしくお願いいたします。議題については、今回協議した内容を踏まえて、改めて協議事項を設定します。

○府川会長 それでは、4その他は終了します。

5. 閉会